

令和5年度 第1回富山市高齢者総合福祉プラン
(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画) 策定懇話会 議事録

1 日 時 令和5年7月27日(木) 午前9時30分～午前10時30分

2 場 所 富山市役所8階大会議室

3 出席者 出席委員12名 欠席委員2名

【委員】高城委員(座長)、麻島委員、石田委員、稲村委員、岩井委員、高原委員、
谷委員、松島委員、森田委員、布日委員、菱田委員、吉浦委員
(欠席:相山委員、大西委員)

【事務局】酒井福祉保健部次長、片山福祉保健部次長、中島介護保険課長、原保健所地
域健康課長、丸本保健所保健予防課長

4 次 第

(1) 座長選出

(2) 議 事

1. 次期(第9期)高齢者総合福祉プランの策定について
2. 高齢者を取り巻く現状について
3. 高齢者総合福祉プランの進捗状況について
4. 各種調査について
5. 次期(第9期)高齢者総合福祉プランの策定方針について

5 質疑応答

委員

資料21頁に記載のある介護保険サービス事業者アンケート調査について、集計中ということだがこれは非常に残念。5月に調査を実施しているならば、急げば本懇話会に間に合ったのではないか。それが第一点。

介護サービスを経営する事業所として、介護現場の状況について報告させていただくと、現場は介護をする職員がいない。介護サービスについても、受け入れを制限しているという状況が常態化している。最近では施設整備認可を受けた事業所でも、サービスをフル稼働するために数年かかったという事業所もあるし、職員がいないために事業所そのものを閉鎖または休止、廃止するという事業所もたくさん出てきている。

本市においては、介護保険制度はあってもサービスの提供が受けられないという状況は、ぜひ避けていただきたいと考えている。

先ほど申し上げた5月に実施された事業者アンケートについては、介護人材不足の状況についての質問、また人材不足のために利用者の受け

入力を制限している事業所がどれだけか、何人くらい不足しているのかといった設問もあったので、現場での人材不足の状況については、本懇話会の委員、市民の皆様、また保険者である市とで情報共有していただいて、人材の確保の点について「現状非常に厳しい」ことを踏まえて、第9期の高齢者総合福祉プランの中に織り込んでいただけたらと思っている。

先ほど、8月から地域懇談会を市内3ヶ所で開催される予定と説明があったが、できればその機会までに、介護人材不足の状況について広く市民の皆様には状況を説明していただいて、市民の皆様と一緒に「人材確保をどうしていくか」といったことも検討できる機会にさせていただきたい。

事務局

ご指摘はごもっともで、この会議の場でアンケート結果をお出しすることが必要だったと感じている。

今後も懇話会ほかの機会もあるので、アンケートの結果や、現場としてはこういうことが起こっているということを、何らかの形で広く市民の皆さんに知っていただけるように資料をまとめたいと思っている。

委員の皆様にも、結果がまとまり次第、次回の懇話会はかなり先の話になるので、郵送などの形で送らせていただければと思う。

委員

集計に手間がかかるようであれば、介護人材の部分だけでも結構なので開示していただきたい。

委員

今の人材不足の状況について、地域懇談会の場でも資料を載せられないかというご指摘があったが、その辺はどうか。

事務局

今、作成中だと思うが、懇談会の方にも何らかの形で市民の皆様には状況を知っていただけるよう資料を作成すべく、進めたいと思う。

委員

現状、1人暮らし高齢者の方が増えてきている中で、サービス付き高齢者向け住宅など集合住宅型の施設がけっこう増えている状況があると感じているが、市内にどれくらい整備されているのかが分かれば教えていただきたい。

事務局

細かい数字については、手元にないため今お答えできかねるが、記憶だと現時点でサ高住は100以上、富山市内に整備されている。

サ高住は今、非常に急ピッチで増えてきているが、何が問題かというところ、かかりつけ医との関係が絶たれてしまうとか、あるいは住み慣れた地域を離れてそこを終の棲家にするにあたり様々な問題が生じてくる可能性があるというところ。

この問題については、在宅医療介護連携推進事業でも取り上げながら、今後の施策を考える際に、1つの要素として持っていきたいと考えている。

委員	<p>今の問題に関連して、施設整備のところでは特定施設入居者生活介護のところは募集しても来ない状況にあるということだが、この原因は何か。</p>
事務局	<p>特定施設生活介護は、有料老人ホームが一部のベッド数などを介護保険制度に適用した施設として認定を受けることになるが、実際のところは、報酬が月額報酬で決まってしまうので、事業者さんとしてはあまり利点がないというように考えておられる。そのため、実際に手を挙げて指定を受けたけれども、すぐに辞めてしまう事業所も実際に出てきている。</p> <p>要は、多くの施設は有料老人ホームに訪問介護などを併設されて、そういう訪問介護サービスを利用して生活いただいているものが主で、そちらの方がどちらかというと経営的な面から容易な状況だからだと考えている。</p>
委員	<p>第8期の計画で整備できなかったものとして地域密着型のサービスなどがあるが、その他のサービスでも、計画してもなかなか手を挙げていただけない事業が出ているといった事例が続いていると思うが、その要因についてどうお考えなのか。</p>
事務局	<p>計画を立ててもなかなか手を挙げていただけないのは、医療関係の看護小規模多機能などの事業所。やはり人材不足が大きな問題と思っている。また昨年度、実際にあった事例だが、公募終了後に物価高騰の影響で最終的に採算が合わないと判断して撤回された事業所があった。人材不足に加えて物価高騰の影響も、大きい要因になっていると分析している。</p> <p>そうした状況下でも、これらの事業所が必要なのは確かだし、意欲のある事業所もないわけではない。今後、例えば看護小規模多機能で「地域の中で三つまで」といった制限を設けたりしていたが、それらを撤廃したりするなど、事業所の方が手を挙げやすい状況を少しでも作っていきたいと考えている。</p>
委員	<p>本当に小規模多機能の中には、ここ何年かで休止する事業所が市内でもけっこう出ていて、私どもの会員数にも影響が出ている。</p> <p>正直なところ、なかなか人員配置の基準通りに人を採用できず、現状維持するのに四苦八苦しているのが実情で、なかなか新しい方向に対してお応えできない。国の方で、その人員基準をどう考えるか検討するとなっているが、その部分はある程度緩和していただくことによって、やはり小規模だけでなく介護事業事業者全体が、ある程度、今の人手不足状況をクリアできるんじゃないかと思う。</p>
委員	<p>8頁で、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護などにおいては必要性を検討する」ということになっているが、減っているということか。目標値に達成しなかったとあるが。</p>

事務局	減っているわけではないが、新たに募集をしても手を挙げてこられる事業者が少なかったので、目標値には達成しなかったということ。
委員	<p>その原因は何と考えるか。</p> <p>それと 20 頁の市民意識調査。最終が令和 2 年 7 月に実施ということだが、今後この調査は実施の予定があるのか。</p> <p>それとこの 3 位、4 位のところ、平成 30 年と比較すると「災害に強く回復力のある安全なまちづくり」を重点的に取り組むべき施策として前回比ですごく伸びている。危機感が上がっているという意識だと思うが、こうした調査というのは、このプランを策定する上でも必要だと思ひ質問させていただいた。</p>
事務局	<p>初めの質問「定期巡回・随時対応型訪問介護看護と看護小規模多機能型居宅介護の目標値を達成できなかった」という理由については、先ほども申し上げたが、やはり医療の専門職なども必要になってくるサービスなので、人の確保が難しいのが 1 点かと考えている。</p> <p>定期巡回の場合だと本当に 24 時間対応といったことになってくるので、そうした部分でも人の配置というのは難しいものと思っている。ただ、そうした中でも 1 ケ所、あまり広い地域でやられるかどうかはわからないもの手を挙げていただいたところもあるので、粘り強く公募することによって、まずは狭い地域からでも始めていただければと考えているところ。</p> <p>あと、物価高騰ですごく影響を受けている。新規に参入していただく中でも、施設を建てる上で資材高騰というのは、今後の採算を考えるにあたって大きなマイナスになっていると考える。</p>
事務局	<p>もう一点の市民意識調査の方については、企画管理部の方でこれまでたしか 5 年サイクルで継続して実施しているので、次回も同様に行われると思う。</p> <p>この調査は 18 歳以上の広い年齢層を対象としていて、ご指摘のあった点も含め私も注目している。特に 2 位の「出産・子育て環境の充実」について、前回から増えていること。先に委員が仰ったように、現時点ではもっと意識も変わっていて、世の中全体では人口減少の中であって、高齢者が高止まりで生産年齢が減少。そうした中で子供を産み育てるということについては、人がいない中でたくさんの力を介してやっていくということを、多くの方が意識している結果だと思う。</p> <p>また「災害」については、今回、秋田で大きな被害があったが、我々市役所としても、非常に大きな災害発生時の対応に危機感を覚えている。</p>
委員	<p>計画を策定していくにあたり、やはり介護保険の範囲ではないところ、人のライフステージからいえばそれ以前の問題、のところがどんな風に進んでいくのか、どんな計画があるのかがちょっと見えない。</p> <p>例えば、市民意識調査などから出てくれるところもあるし、他の調査からも、例えば除雪であるとか配食サービスの問題、声掛けとか見守りとか</p>

については、必ずしも介護保険で支援できる問題ではない。そこはやはり切れ目の無いサービスということ考えた時に、それ以前の問題に対する計画はどうか、というところがちょっと気になった。

事務局

資料の作りこみについて、今ご指摘を受けて反省した。確かにそうしたご意見があったので、ピックアップして、この部分について現在の取り組み方とかをお示しすれば、もっとご理解が深まったかなと反省している。

ちなみにご指摘のあった見守りサービスや配食サービス等について、介護保険とは別に、市の施策の中でいくつかの支援を実施している。

やはり重点となるのは高齢者一人暮らしの方であったり、高齢者のみであったり、また所得の低い方、そういった方に重点を置くことが多いが、配食サービスをしながら見守りを兼ねてやる事業もあるし、普段の生活に関しても福祉推進員さんや老人クラブさんなど色々な地域の力をお借りして、それを地域包括支援センターと共有しながら、課題のある方がいらっしゃればケア会議を開催するなどして拾っていくと。そういったことには取り組んでいるところ。

ただ例えば、以前から問題になっている富山特有の車社会という事実。地域の山間地が広いので買い物代行などの生活支援を要する、といったところは、まだまだ手が届かないところもある。こうしたところは部局を越えて交通手段のモデルケースを検討するなど色々取り組んでるところだが、こうしたことは引き続きやっていきたい。

委員

私が今回、プラン策定の懇話会委員に応募した理由は、以前、認知予防についての講演を聴いた時に、「何か高齢者が好奇心を持って挑戦することが認知療法の一つ」だと聞いた。それ以来、私は色々なものに挑戦してみたり、参加したりしている。

資料の15頁「健康づくりや生きがいづくりについて」のところに、男性は女性より「外での楽しみがない」などと書いてあるが、私は10年前に介護予防サークル「You ゆうの会」というものを立ち上げて活動しているが、やはり男性の出席は少ない。

富山市内には空き地がたくさんある。この空き地を利用して、男性を誘い出すためにポケットパークといったものを作って、野菜作りや花づくりになど、好きなものを作れるようにしたらどうか。やはり行き場所を作ってあげるのは大切。そういうことを提案したい。

事務局

ご指摘の通り、この調査報告書にもあるように、どちらかといえば女性の方は積極的に外に出られる。男性は何となく地域に出ずに家に居てしまう。これは何というか、男性はやはり誰かに頼るところがあるのか、何かあまり行動性がないのか、ということを感じている。

そうした視点からも、やはり男性が入っていく機会を作るという今のご意見について、検討させていただきたいと思う。

委員

少し違う視点から意見させていただきたい。

ざっとこの資料を見ている中で「デジタル」というか、そうした部分での支援という要素がちょっと見当たらないような感じがする。

デジタル化というと高齢の方には取っつきにくい部分もあるかと思うが、やはり使ってみれば有用なものだと理解いただけるのでは。

富山市の方も推進しておられる「結ネット」という電子回覧板のアプリがあるが、高齢者対策というか、高齢者の見守り活動とか徘徊とか、そういった部分もある程度サポート・防止するという部分もある。また防災についても防災機能とか色々な機能を持っているので、こういった「結ネット」とかデジタル化をある程度駆使しながら、介護とか高齢者サポートとか、そうした部分をある程度デジタルによって補完するという考え方も大事じゃないかと思う。

プラン策定の中で、そういうデジタルに関する部分について、少し言及というかお構いいただければありがたい。

事務局

私どもも新しい柱を検討していく中で「ICT 化の推進」を取り組んでいくべきという意見も内部的に出ているし、ご指摘いただいた通り、年齢層を見ても、ある程度はもうスマホにも慣れている世代へは導入が進んでいるが、前の世代になると最初から「もう私は」という現実もある。そうしたところにも、何とか取り込めないかということも考えている。

先ほどのご意見の通り、今後、そうしたものをより使っていく世界が必ず到来するので、行政としても研究していきたい。

ご紹介のあった「結ネット」もそうだが、小見地区などで医療と絡めたモデル事業を手掛けたり、そうしたものを少しずつやっている。手探りの状況のものもあるが、いくつかの地域で導入していただいております、今後も少しずつ広げながらという形で進めたいと考えている。

委員

今のデジタルの面で、先ほど会議が始まる前に、菱田委員の方に、今度「結ネット」を総曲輪校下に導入するにあたって色々教えてくださいと話していた。とにかくやってみて、それから考えるという形で、積極的に進めるつもり。

次に、私は富山市の民生委員児童委員協議会というところの代表として参加しているが、私のところには部会があり、各小学校下 71 から 1 人ずつ出ており、72 名の部会がある。そこでは、この前も横田副知事呼んで「ジェンダー平等社会推進」などのシンポジウムやワークショップをやるなど、結構活発に活動している。

そうした中で、民児協として何ができるかという意味でハタと思ったのは、先ほどの岩井委員や高原委員のお話にも出た介護職員不足、介護人材確保とかの問題、やはり一番これが大事な課題だと思う。これをただ「足りないのでよろしく」とか、こんな状況になってますとか、890 人の民生委員にチラシを撒いてもらっても、それで終わってしまう。

そうじゃなくて、僕らと一緒にワークショップをやったり、その会を実際にやってる方とかケアマネの方も入ってもらって、それを繰り返す中で、地元にもそういう課題があるんだよってことを、根付かしていくと

というのが大事なんじゃないかなと思う。そういう中で何かが見えてくると思う。

いろんな頭もあるし、いろんな研究もあるので、ぜひ民児協を使っていただきたい。また、こちらの方からもそういう企画を出していくので、そのときはぜひご協力をお願いしたい。

委員

資料の説明を聞いて一番気になったことが、10 数回繰り返し言われた「2025 年、団塊の世代が」という言葉。「団塊の世代」という言葉は堺屋太一という小説家が作った流行語。それがなぜか今、公文書の中で使われている。僕らは正に団塊の世代。それ聞いてると、すごいお荷物のような、目の敵にされてるような感じを持つ。

「団塊の世代」の次に何を言われたかという「団塊の世代ジュニア」。団塊ジュニアというのは団塊の世代のように一つの短いスパンの中にあるわけではない。

それともう一つ。「団塊の世代」が 2025 年になったらどうなるのか説明なしに「団塊の世代」と連呼されると、我々としては切ない。言われてもいいが、連呼しないでほしい。

次に、「今でも住み慣れた地域で安心して暮らすためには」というアンケートの中の 1 位が「声かけや見守り」ということだが、老人クラブとしても一生懸命やりたいと思い、サロン活動へのお誘い等を行っている。ところがこのアンケートには「サービス」という言葉が付いている。サービスと言ったら、これは「役所がやること」というようなイメージにならないか。実際にこれをやるとしたら、地域社会や地域共同体の繋がりの中で、みんなで声掛けして見守っていきましょう、というように私は捉えてやっている。

「サービス」という言葉が付くとうと「サービスを受ける」というようなイメージにならないか。これを選んだ人は「これしてもらうんだ」というような感じにならないか。これは高齢者同士でやる活動。この文言が気になった。

事務局

先ほどの「団塊の世代・2025 年」は、一つのフレーズとして色んなところで使っていると思う。申し訳ない。

それよりも、生産年齢人口減少の方が問題だと考えておるので、その点は、ご承知おき願いたい。

もう一つ、「声掛けや見守りサービス」の定義のことで少し意見があったが、仰るように本来は地域の繋がりの中で声掛けしたり、皆さんが気にかけて社会で生きていくことが大前提。その一つのサービスとして少し紹介させていただくと、緊急通報サービスなどを使って自動的に検知して、状況をお知らせする、見守るというものも存在している。方法としては人が介在するのが一番だとは思いますが、それを補完するものとしてそうしたサービスも存在する、というように考えているので、その点をご理解いただければと思う。

委員

以前に五福地域で「わがごと・まるごと」の仕組みで、向こう三軒両隣で何かあったら民生委員さんとか包括さんとかに連絡が届くような方式でやったが、どうも最近は「向こう三軒両隣」とはいかない。むしろ喧嘩状態になるなど、なかなか難しいと思った。

いずれにしろ、我々とすれば「隣近所が情報源」というのが最初のところだろうと考えて、一生懸命事業をやっている。これは高齢者だけの話じゃないと思うので、やっていきたいと思っている。

委員

我々シルバー人材センターですが、今、コロナの問題はじめ色々な社会情勢の関係や、最近は定年延長とか再雇用とかもあり、入ってこられる会員さん達が大体 70 歳超。そういうことで会員確保に大変苦労している。

現在、最高齢は男女とも 92 歳。会員として現役で働いている。ただ高齢化のため、草むしりや機械を使ったりできる方が少なくなってきている。新しく入ってこられる方も、こうした仕事が苦手な感じで、今後どのような形で変化していくのか、という点は危惧しているところ。

あともう一つ。介護のことはあまりよくわからないが、それぞれの委員さんたちの発言の中で色々な問題があることが非常によく分かった。

あとはこれを課題としてここに挙げてというのは、それはそれでいいけれども、最終的にはやはり財源というものをどのように活用していくか、絵に描いた餅じゃなくて、いかに実効性のあるものを作るかということが大切になってくると思うので、その点はよろしく願いたい。

委員

先ほどの谷委員のお話は、すごく大事。我々民生委員は日常でも災害時でも活動しているが、私の場合でも地域で 3 町受け持っている。これだけのエリアを、1 人では当然できない。

一方で、地区社協に福祉推進委員の方がいて、こちらは各町内におられる。この福祉推進委員と民生委員が一緒になって退避援助するということが一応になっているが、一番問題なのが、民生委員は守秘義務があり、福祉推進委員は守秘義務がないこと。大体これがもめる原因になる。

この辺も含めて、災害がいつ来るか分からない中で、福祉推進委員さんと民生委員ができるだけ早く協力体制に入って、なじんで、連帯感のある体制を取りたいと思う。その辺を一つ、頭の片隅に置いてほしい。

委員

福祉推進委員の皆さんと、いわゆる守秘義務の問題というのは、なかなか厄介な問題。特に気にしなければ、隣近所の付き合いやってることから別に問題ないとなってしまうところだが、付き合い方をどう取っていくかとか、その辺りが大切なのは。

地域で一生懸命頑張っておられるが、つい一言余計に「窓口はこうだ」という話をすると大きな問題になることがあるので、その辺はやはり、お互いに注意するということは必要なのかなと思う。

委員	<p>先ほどのデジタルの件で、操作で分からないことがあったので先日ドコモの店に行ったが、公民館で無料講習するとのチラシがあった。第1部の講座は初歩的なもので、第2部は公的な書類の申請書作りをやりましょうといった内容。</p> <p>私も町内で呼び掛けようかなと今思っているんですけども、長寿福祉課からも「こんなことをやっていますよ」というような形で通達してもらえれば、もっと広まっていくんじゃないかなと思うが。</p>
事務局	<p>今委員がおっしゃったように、興味を持っている方はたくさんいらっしゃるんだなと感じた。長寿福祉課のシニアライフ講座の中でも2ヶ所ぐらいスマホ教室がある。それと社協さんの方でもたくさん開催してらして、結構盛況らしい記事を拝見している。</p> <p>なので、掘り起こしというか、私も先ほど申し上げた通り高齢者の方にもスマホを使ってもらいICT化を進めたいなと思っているので、何ができるか組織として検討させていただきたいと思う。</p> <p>私どもから民間でこんなことをやっているよという紹介はできないが、行政としてスマホを持っていだけけるような働きかけ、事業展開を少し進めたいと思う。</p>
委員	<p>先週末から今週の初めにかけて、福祉政策課から「富山市地域福祉計画策定に向けて」ということで、市内の福祉関係団体、NPO法人、ボランティア団体、約300に対してWebでアンケートがきている。</p> <p>中身について、我々のような社会福祉法人からすると、何か実態に合わないような設問があると思いつつも回答はしているが、この富山市地域福祉計画と本懇話会との関連性についてご回答いただきたい。</p>
事務局	<p>ご指摘の調査については、事業所向けと一般市民向けのアンケートをやっている。その地域福祉計画は5年ごとに作成しているが、設問等については前回との経年比較もある中で、大幅な変更を今回は見送ったという経緯がある。</p> <p>例えばそのアンケートをお返しいただく中で、こうした視点が必要ではないかとか、ご指摘・ご意見などをお聞きするというような形を考えていきたいと思っている。</p> <p>2点目の、富山市の計画全体の構成について、地域福祉計画とこの高齢者プランの計画の位置づけについて。</p> <p>その前に、富山市の全体的な政策を決定する方向性の計画の一番上位の計画は「総合計画」。その次に福祉の部門や建設部門、商業、農業など各部門に部門計画がある。</p> <p>地域福祉計画というのは、富山市の福祉、民生医療、介護政策を包括的に網羅した、いわば2階建て部分のような総合的な計画という位置づけ。</p> <p>さらに今、皆様にご議論いただいているのは、福祉政策、民生医療、介護部門の中の一つの高齢者介護等の、さらにその部門計画、要は3段階目にあたる。</p> <p>1番目が総合計画、2番目が地域福祉計画、3番目が高齢福祉とか介護、</p>

委員

あとは福祉保健部の領域だと障害の部門、あと子ども家庭部との関係も児童福祉といった階層というか、位置づけになっている。

ここでの議論・意見等というのは、それぞれ福祉計画の中にも意見等を反映するというような建付けという形であり、それぞれの部門の計画を、福祉を総合的に網羅した福祉地域福祉計画の中にも反映して、齟齬の無いように一体的に福祉政策を行うための計画というような位置づけ。というようにご理解いただければと思う。

現行の高齢者総合福祉プランの冊子の18頁、他の計画との関係ということで記載されているが、かなり重なる部分が多いので非常にわかりにくいと思うが、総合計画は全体のことで、このプランは高齢者の地域福祉についてより詳しく定めてあるといったような関係だということにご理解いただければと思う。

今日、皆さんから色んなご意見をいただく中で、最初に事業者アンケートの集計を早くして、中身を計画に反映できるようにしてほしい、といった要望があったが、ぜひご尽力お願いしたいと思う。

また、大きな課題として人材不足、人材確保という問題の指摘があったが、地域で担い手が不足していくということも大変大きな問題じゃないかと思う。従来のようないわゆる「生産年齢人口15歳から65歳」という枠組みをどのように見直していくのか、というような大きなテーマになると思う。

これを計画の中に書き込めるかどうかは、全体的な問題で難しいだろうと思うが、ぜひ、今日出されたそれぞれの立場からの意見を、計画の素案に反映していただくようお願いしたい。

(以上)